

第23回 定時株主総会 招集ご通知



Human Metabolome Technologies, Inc.

日時

2026年9月18日（金曜日）
午後1時30分（受付開始午後1時）

場所

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター
（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご
参照ください。）

決議 事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

定時株主総会終了後に5ヶ年中期経営
計画説明会の開催を予定しています。

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
証券コード：6090

証券コード 6090
2026年9月2日

株 主 各 位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 大 畑 恭 宏

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットで事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいます。後述のご案内に従って、2026年9月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月18日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時） |
| 2. 場 | 所 | 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1 第23期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第23期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第23回定時株主総会招集ご通知」及び「第23回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://humanmetabolome.com/jpn/ir-info/library/genmeeting>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ」または証券コード「6090」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず従来通り株主総会資料を書面でお届けしております。ただし、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」を除いております。なお連結計算書類及び計算書類から除いた上記事項も含め、監査等委員会及び会計監査人が監査をしています。

電子提供措置事項に修正が生じた場合はその旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年9月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（5頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年9月17日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご要望に応じて、車いすのサポート、または座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお気軽にお申し出ください。なお株主総会会場内に車いす専用エリアを設置しております。車いす専用トイレが株主総会会場フロア（1階）にあります。

◎すべての株主さまへの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年9月18日（金曜日）  
午後1時30分（受付開始:午後1時）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月17日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月17日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

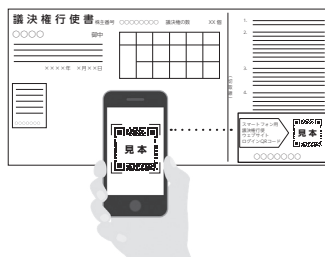
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

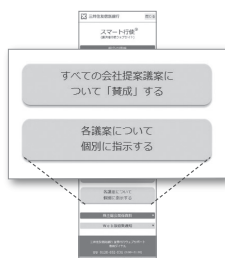
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

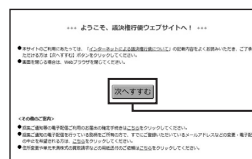
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調にあります。物価上昇、米国の通商政策等の影響や日米の金融政策の変更、中東地域を中心とした地政学的リスクなどに伴い、内外経済が下振れするリスクがあることから、引き続き先行きの不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属するライフサイエンス業界では、国内では健康管理へのニーズの高まりを受けた研究開発の増加傾向が継続しています。また政府の戦略17分野の1つであるバイオものづくり関連の研究開発も活発になってきています。

このような状況の中、当社グループではライフサイエンス研究支援サービス、機能性素材開発支援サービスに加えて、バイオものづくり支援サービスの提供を開始し、受注拡大に向けた活動を行いました。研究開発においては、バイオものづくり支援サービス向けの開発を継続するとともに、新規事業の開発にも取り組みました。

当連結会計年度の売上高は、1,421,944千円（前連結会計年度比2.3%減）と減少いたしました。

サービス別には、バイオものづくり支援サービスは7月の上市後好調に受注が推移し、年間売上目標を上回る127,226千円を達成することができました。機能性素材開発支援サービスも、ヘルスクレーム測定パッケージなどの受注が好調に推移し、363,885千円

（前連結会計年度比16.6%増）と売上を伸長させました。一方、ライフサイエンス研究支援サービスは、国内アカデミア分野での大型案件が減少したこと、海外売上も市場全体の需要減などにより大きく減少した結果、930,832千円（前連結会計年度比18.6%減）と減少いたしました。

分野別売上高は、以下のような推移となりました。

- ・アカデミア分野の売上高は、機能性素材開発支援サービスとバイオものづくり支援サービスでは増加しましたが、主に国内ライフサイエンス研究支援サービスで大型案件が減少したことにより、全体としては58,951千円の減少となりました。

- ・製薬企業分野の売上高は、海外ライフサイエンス研究支援サービスで欧米市場の需要低迷により減少いたしましたが、国内の全サービスでは増加した結果、21,279千円の増加となりました。

- ・食品分野の売上高は、国内ライフサイエンス研究支援サービスでは減少しましたが、機

能性素材開発支援サービス、バイオものづくり支援サービスでの増加により、全体として24,314千円の増加となりました。食品分野はより専門性を高めた付加価値サービスへシフトしていると考えております。

・化学企業その他の売上高は、バイオものづくり支援サービスで増加しましたが、機能性素材開発支援サービスでCRO経由の売上が減少した結果、全体としては19,701千円の減少となりました。

売上原価は、売上減少に伴う提携サービス仕入は減少いたしましたが、省人化などの設備投資に伴う減価償却費及び修繕費の増加などにより前連結会計年度比20,128千円の増加となりました。販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費増はありましたが、主に共同研究が終了したことなどによる開発費用が減少した結果、前連結会計年度比13,578千円の減少となりました。

この結果、売上高は1,421,944千円（前連結会計年度比2.3%減）、営業利益は209,911千円（前連結会計年度比15.9%減）、経常利益は206,691千円（前連結会計年度比14.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、200,358千円（前連結会計年度比21.9%減）となりました。

|                 | 2025年6月期    | 2026年6月期    |
|-----------------|-------------|-------------|
| 売上高             | 1,455,004千円 | 1,421,944千円 |
| 営業利益            | 249,521千円   | 209,911千円   |
| 経常利益            | 240,996千円   | 206,691千円   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 256,420千円   | 200,358千円   |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、90,690千円であり、主に省人化ロボット及び測定機器の導入に伴うものであります。

## (3) 資金調達の状況

当社は取引銀行2行との間で、貸越極度合計600,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度において、当座貸越契約に基づく借入100,000千円を実行しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する」ことを企業理念としています。この理念のもと、2026年7月から2031年6月までの5か年中期経営計画[TIAD 6]では、「独創的な質量分析技術を駆使して、研究開発から生産効率化、品質保証・検査までを支える『バイオ解析プラットフォーム』として、顧客・ユーザーに付加価値を提供する」ことをビジョンとして事業を推進いたします。

2020年6月期以降、2023年6月期までは「経営基盤整備の期間」と位置付け、不採算事業の整理や生産性向上を推進し、持続的な事業活動を可能とする財務体質の強化に努めてまいりました。

2024年6月期から2026年6月期までの中期経営計画では、これまでの先端研究開発支援事業（現ライフサイエンス研究支援サービス）において着実な増収増益を図るとともに、ヘルスケア・ソリューション事業（現機能性素材開発支援サービス）の拡大と収益化のための「成長基盤構築の期間」と位置付けておりました。2025年6月期には当時のヘルスケア・ソリューション事業のセグメント利益が黒字化し、安定軌道に乗せることができました。また2025年7月より新規事業としてバイオものづくり支援サービスの提供を開始し、2026年6月期に本サービスは計画を上回る成果をあげることができました。一方で、ライフサイエンス研究支援サービスは、3年連続で減収となり、当社グループ全体の中期経営計画未達の主要因となりました。ライフサイエンス研究支援サービスの低迷は、主に国内アカデミア大型案件の年次変動と海外事業の減少によるものです。また設備投資などによる製造原価の増加も全社の利益に影響を及ぼしています。このような結果から、アカデミア案件に左右されない収益構造を構築すること、需要減少の際にも選ばれるだけの技術競争力の強化をしていくこと、さらなる生産性向上の取組が必要であることを確認しました。

これらを踏まえて、5か年中期経営計画[TIAD 6]を策定いたしました。TIAD 6は企業価値の倍増と加速的な持続的成長の基盤整備を目的に「成長加速基盤構築の期間」と位置付けています。2031年6月期には営業利益6億円、営業利益率25%、ROE15%を目標としております。

TIAD 6では下記の5つの課題に対し、重点戦略を定めて実行してまいります。

### ① 既存事業の維持・拡大

過去3か年において減収となったライフサイエンス研究支援サービスは、当社の中核であるため、本サービスの維持・拡大が課題となります。また機能性素材開発支援サービスもこれまでは順調に売り上げを拡大してまいりましたが、今後は維持・拡大

のステージに入ると考えています。一方、2025年7月よりサービスを開始したバイオものづくり支援サービスは、政府の戦略17分野の1つに選定されるなど今後も大きな成長が見込まれる分野です。

このような中、当社グループは以下の戦略により、「既存事業の維持・拡大」を遂行してまいります。

#### 1) 営業改革

ライフサイエンス研究支援における営業改革を推進してまいります。これまでは受注対応型の営業スタイルが多く、属人的営業にとどまる面がございました。

今後企業案件の拡大を進めていくためには、企業顧客の潜在ニーズ創出型の営業スタイルに変えていく必要があり、それを組織として再現性のある「型」に落とし込んでいく必要があります。またデータやAIを駆使して営業効率を改善していくことにも取り組んでまいります。

#### 2) バイオものづくり支援の拡大

当社では、代謝データに微生物に関する様々なデータを統合して、AI解析を行い、代謝シミュレーションに基づいた生産性改善のための仮説提案をさせていただいております。本サービスのさらなる拡大のために、AIを活用して収率向上メカニズムにまで踏み込んだ提案やコンサルティング、ハイスループット解析の磨き込みなどを推進してまいります。

### ② 事業領域の拡張

既存事業の維持・拡大だけでは成長を加速することは難しいため、当社グループは、これまで以上に果敢に事業領域の拡張に取り組んでまいります。

質量分析技術を活用したヘルスデータの測定・解析は、近年AIの発展に伴い、北米を中心に拡大しています。日本では自由診療はまだ黎明期に近い状態ですが、パーソナルヘルスデータを活用した先端医療は、今後の成長領域と考えられています。当社グループは、2027年6月期に「ヘルスケア検査受託サービス」という研究開発領域以外の事業に進出してまいります。

### ③ 技術競争力の強化

当社は高感度網羅解析を競争優位性としてこれまで事業を拡大させてまいりました。またバイオものづくり支援のためにハイスループット化にも取り組んでまいりました。今後のAIの発展に伴うデジタルバイオ時代を見据えて、さらに技術的な競争力を強化していくために、高感度分析は「超高感度分析」に大幅にアップグレードし、ハイスループットに関してもさらなる短縮を図ってまいります。またDIAと呼ばれる

データ駆動型解析手法に対応したマルチオミクス解析技術や、標品となる試薬を使わなくても物質の同定ができるライブラリーフリーアノテーション技術の開発にも取り組んでまいります。

#### ④ 生産性の向上

人手不足の環境が継続することが見込まれる中、増加する受注に対応するためには鶴岡本社ラボのキャパシティ拡大を、生産性向上により推進していく必要があります。そのために多角的なAI導入、ロボット活用による省人化、ヘルスケア検査受託サービスによる業務平準化によるリソースの有効活用により生産性向上を図ってまいります。

#### ⑤ 人的資本強化

当社グループの付加価値を創造しているのは従業員です。TIAD6は従業員のスキルアップとエンゲージメントアップなどなくしては達成できません。当社グループの人的資本を強化するために、専門力強化プログラムの推進と従業員向け株式付与制度を新たに実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 2022年度<br>第20期 | 2023年度<br>第21期 | 2024年度<br>第22期 | 2025年度<br>第23期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 1,299,225      | 1,345,671      | 1,455,004      | 1,421,944                   |
| 営業利益 (千円)                | 210,982        | 220,168        | 249,521        | 209,911                     |
| 経常利益 (千円)                | 232,611        | 241,441        | 240,996        | 206,691                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 285,758        | 243,248        | 256,420        | 200,358                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 48.39          | 41.14          | 43.67          | 35.70                       |
| 総資産 (千円)                 | 2,291,058      | 2,603,401      | 2,374,607      | 2,280,319                   |
| 純資産 (千円)                 | 1,772,328      | 1,946,713      | 1,908,597      | 1,828,930                   |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 287.37         | 320.00         | 332.14         | 337.45                      |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 2022年度<br>第20期 | 2023年度<br>第21期 | 2024年度<br>第22期 | 2025年度<br>第23期<br>(当事業年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高 (千円)       | 1,204,075      | 1,253,282      | 1,360,495      | 1,322,361                 |
| 営業利益 (千円)      | 199,345        | 209,024        | 242,899        | 207,339                   |
| 経常利益 (千円)      | 219,440        | 230,360        | 236,490        | 203,898                   |
| 当期純利益 (千円)     | 272,649        | 232,235        | 252,004        | 197,666                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 46.17          | 39.25          | 42.91          | 35.22                     |
| 総資産 (千円)       | 2,230,430      | 2,511,477      | 2,293,225      | 2,242,971                 |
| 純資産 (千円)       | 1,733,410      | 1,891,608      | 1,855,223      | 1,765,751                 |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 280.78         | 310.68         | 322.77         | 325.79                    |

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

## 重要な子会社の状況

(11) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

| サ ー ビ ス 名              | 内 容                                                                            |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ライフサイエンス研究支援サービス (LSS) | 主に顧客のバイオマーカー探索ならびに作用機序解明などのニーズに応えるために、当社が独自には開発した高感度網羅解析技術を活用した受託解析サービスを提供します。 |
| 機能性素材開発支援サービス (FDS)    | 主に機能性素材開発におけるワンストップソリューションサービスを提供します。                                          |
| バイオものづくり支援サービス (BMS)   | 主にバイオものづくりにおける生産性向上を支援するサービスを提供します。                                            |

① 当社

② 子会社

– 13 –

**(13) 従業員の状況（2026年6月30日現在）****① 企業集団の従業員の状況**

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 65名          | 3名増         |

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）3名は含んでおりません。

**② 当社の従業員の状況**

| 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 62名        | 3名増       | 40.4歳 | 10.9年  |

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）2名は含んでおりません。

**(14) 主要な借入先（2026年6月30日現在）**

| 借入先      | 借入残高     |
|----------|----------|
| 株式会社山形銀行 | 50,000千円 |
| 株式会社荘内銀行 | 50,000千円 |

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数

12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

5,919,797株（自己株式500,018株を含む）
- (3) 株主数

4,074名（前期末比246名減）
- (4) 大株主

| 株主名                    | 持株数      | 持株比率  |
|------------------------|----------|-------|
| 富田勝                    | 390,000株 | 7.20% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 219,100  | 4.04  |
| エムスリー株式会社              | 217,100  | 4.01  |
| 曾我朋義                   | 208,000  | 3.84  |
| 第一生命保険株式会社             | 186,100  | 3.43  |
| 西岡孝明                   | 150,000  | 2.77  |
| 株式会社山形銀行               | 150,000  | 2.77  |
| 株式会社荘内銀行               | 150,000  | 2.77  |
| 野村證券株式会社               | 139,500  | 2.57  |
| 嵯崎勝己                   | 100,000  | 1.85  |

- 注1. 当社は、自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数    | 交付された役員の員数 |
|---------------|--------|------------|
| 取締役(監査等委員を除く) | 7,926株 | 2名         |

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

(2026年6月30日現在)

| 氏 名     | 地 位        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|---------|------------|-------------------------------------------|
| 大 畑 恭 宏 | 代表取締役社長    | CFO                                       |
| 紙 健次郎   | 取 締 役      | 事業統括本部長                                   |
| 夏 莉 一   | 取締役（監査等委員） | 松田綜合法律事務所パートナー、<br>フィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役 |
| 安 藤 英 廣 | 取締役（監査等委員） | 株式会社アンディファーマパートナーズ代表                      |
| 氏 家 美千代 | 取締役（監査等委員） | 興亜監査法人パートナー、<br>株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）      |

- (注) 1. 取締役のうち、夏莉一氏、安藤英廣氏及び氏家美千代氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）氏家美千代氏は、公認会計士資格の保有者であり、財務、会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）夏莉一氏は、弁護士資格の保有者であり、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外取締役（監査等委員）として松田純一氏を選任しております。
5. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。

## (2) 取締役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の決定の内容に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合い並びに会社の財政状態などを勘案の上、株主総会の決議による総額の限度内で、合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としております。

役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会が、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を得たうえで、取締役会において支給額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議した決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、第18回定時株主総会の決議により、定期報酬である基本報酬と業績報酬に加えて株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額につきましては、その独立性及び中立性を確保するために業績報酬及び株式報酬を適用しないことといたします。

基本報酬は、社会情勢、他社水準、会社業績等を考慮して役位別に定めてあります。

業績報酬は前事業年度の業績成果に基づき算定され、その金額を12等分したものを毎月の定期報酬として支給するものです。財務指標連動報酬と非財務指標連動報酬で構成されています。財務指標連動報酬は、「前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、業績別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として選定した理由は、業績評価期間における最終利益の拡大のインセンティブを高めるためです。非財務指標連動報酬は、「前事業年度における年次開発目標に対する達成度」を指標として、開発進捗係数別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「年次開発目標に対する達成度」を指標とした理由は、中長期の成長のためには開発計画を確実に遂行していくことが求められるためです。なお「年次開発目標に対する達成度」につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会にて評

価・審議を行い決定することとしています。また個人貢献度係数も、報酬委員会にて各取締役の個人貢献度を審議し、決定いたします。

株式報酬につきましては、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）（以下、「対象取締役」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に導入いたしました。株式報酬は、業績評価期間（毎会計年度：7/1～6/30）の「業績評価期間における本制度に基づく役員報酬費用による影響を除外した親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「本連結純利益」といいます。）を指標として基準報酬額を決定し、役位係数を掛け合わせた価額を交付時株価で割り返すことにより交付株式数を算定します。1株未満は切り捨てとします。交付時株価は業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定します。対象取締役に対する株式報酬額は交付株式数に交付時株価を乗じた金額となります。

## ② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役ににつきましては年額30百万円以内として決議いただいております。

第14回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また2021年9月25日開催の当社第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬」）を導入ならびに本株式報酬の報酬限度額は年額100百万円以内として決議いただいております。また業績評価期間終了後に発行又は処分する当社の普通株式の総数は年40,000株以内として決議いただいております。

第18回株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は2名であります。

### ③ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                            | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)  |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|---------------------------------|--------------------|------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                                 |                    | 基本報酬             | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役（監査等委員であるものを除く）<br>（うち社外取締役） | 50,074<br>(-)      | 30,600<br>(-)    | 13,354<br>(-) | 6,120<br>(-) | 2<br>(-)              |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）        | 9,000<br>(9,000)   | 9,000<br>(9,000) | -<br>(-)      | -<br>(-)     | 3<br>(3)              |

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬の当事業年度における報酬額の費用計上額であります。
2. 業績指標に関する実績は、「1. (9)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとしており、その実績は連結計算書類に記載のとおりであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員） 夏苺 一

松田綜合法律事務所パートナー及びフィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役を兼職しております。なお、当社は松田綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、年間の支払額に重要性はありません。なお、フィッシュ・アンド・プラネット株式会社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 安藤 英廣

株式会社アンディファーマパートナーズ代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 氏家 美千代

興亜監査法人パートナー及び株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 主な活動状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                             |
|------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 夏 苺 一   | <p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>加えて、指名委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の選任に関する審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。</p>   |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 安 藤 英 廣 | <p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、バイオ業界に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。</p> <p>当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>加えて、報酬委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の報酬に関する審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。</p> |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 氏 家 美千代 | <p>当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、財務、会計に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。</p> <p>監査等委員会の長として当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                         |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新創監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、2025年8月8日開催の取締役会において以下のとおり決議しました。

#### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「HMTの共有の価値観」に基づき、顧客、株主、地域社会及び家族の信頼に応えられるよう、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続ける。
- ② 上記法令等を遵守し、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続けるため、取締役会は原則毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監視を強化する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令や会計基準等に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運用が行える体制を整備する。さらに、継続的な評価を通じて、必要に応じて是正、修正を行う。
- ④ 取締役社長の下に内部監査担当を置き、各部門の職務の執行状況を監査し、法令遵守体制の整備・推進に努める。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等、職務の執行に係る情報が記載された文書及びその関連資料を、文書管理規程その他社内の規定に従い適切に保存し、管理をする。
- ② 取締役は、随時これらの文書を閲覧することができる。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- ① 取締役会は、法令遵守、サイバーセキュリティ及び情報管理、自然災害等に関連して起こりうる様々なリスクに対応するため、リスク管理委員会にて全社的に検討を行うとともに、社内の体制及び規程を整備し、定期的にレビューを行う。
- ② リスクに関する情報は、各部門責任者を通じて取締役会及び監査等委員会へ報告するものとし、各部門においては個別に想定されるリスクに対して必要な措置をとる。

- ③ 内部監査担当は、内部監査活動を通じて各部門の法令や諸規程の遵守状況や固有のリスクを監査し、その結果を取締役社長及び監査等委員会へ報告を行う。内部監査報告を行う監査等委員会には、全取締役が出席して内部監査報告を受けることとする。
- ④ 自然災害、犯罪等不測の事態が生じた場合には、取締役社長の下に緊急対策本部またはコンプライアンス委員会を設置し、社内で情報を共有するとともに、必要な対策を立案する。立案された対策に基づき、コーポレート統括本部を中心に迅速な対応を行い、損失の拡大を防ぐ。
- ⑤ 子会社の事業運営やリスク管理体制等については、各担当取締役が総合的に助言、指導を行う。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則月1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項について迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役社長の下に、経営会議を設置し各部門の情報を共有するとともに、中期経営計画及び年次計画に基づき、迅速な意思決定を行うことにより職務の効率的な執行を行う。

#### 5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を含む企業集団での意思決定を迅速に行い、企業価値の向上を図るとともに、業務の適正を確保するため、必要な取り組みを実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役は、内部統制の構築に責任を有していることを認識し、当社の「共有の価値観」、法令、定款、並びに規程の周知を図り、内部統制の実効性を確保する。
- ③ 当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、内部通報規程を制定し、全ての役職員に周知徹底を図っている。当社は、当該通報を行った行為を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ④ 子会社と業務に関する契約、覚書を締結し、必要に応じて支援、指導を行うとともに、子会社は業務執行状況、財務状況、事業環境等を定期的に当社に報告する。
- ⑤ 子会社及び関連会社を対象とする関係会社規程に基づき、当社のコーポレート統括本部は、子会社の内部統制構築に関する業務を管掌し、内部管理体制の整備を推進する。

- ⑥ 子会社からの内部通報は、監査等委員会又は外部弁護士等に直接通報できる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役社長は監査等委員会と協議の上、コーポレート統括本部員又は内部監査担当部員の中から、監査等委員会の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
  - ② 前項の使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査等委員会が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。
  - ③ 前項の使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員会がこれを行う。
7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定プロセス及び取締役の業務の執行状況を把握するために、経営会議及びその他重要な会議に出席する他、必要に応じて稟議書等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
  - ② 取締役及び使用人は、監査等委員会に対し法定の事項を報告するとともに、前項の会議において審議した事項、業績に関する事項、内部監査の実施状況等を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集、意見交換を容易に行えるように努める。
  - ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるときには、直ちに監査等委員会に報告をする。使用人の監査等委員会への報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努めるとともに、監査業務に対し積極的に協力をする。
  - ② 監査等委員会は、法律又は会計上の判断を必要とする場合は、随時弁護士、会計監査人等から専門的な助言又は意見を求めることができ、その費用は会社が負担する。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とする。
- ② 取引先と反社会的勢力との関係が判明した場合には、直ちに取引を解除する。
- ③ コーポレート統括本部を反社会的勢力に関する担当部門と位置づけ、万が一反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、所轄の警察署、暴力団追放センター、弁護士等外部専門家と緊密に連携しながら組織的に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を14回開催しました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

### ② 監査等委員会による監視

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、監査等委員会を開催しており、当事業年度においては監査等委員会を12回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。また、取締役会の他、戦略会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

### ③ コンプライアンス体制の運用

当社は、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

#### ④ 内部監査の実施

取締役社長の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しております。内部監査の結果については、取締役社長及び監査等委員会に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、2022年9月22日に開催された第19回定時株主総会での定款変更議案のご承認に基づき、取締役会であります。

当事業年度（第23期）においては、2026年8月7日開催の取締役会にて、一株当たり18円の配当を行うことを決議いたしました。

今後も経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主還元としての配当を実施していく方針です。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,767,916</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>438,756</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,444,180        | 買 掛 金                  | 22,177           |
| 売 掛 金              | 262,362          | 短 期 借 入 金              | 100,000          |
| 商 品                | 9,691            | リ ー ス 債 務              | 3,877            |
| 仕 掛 品              | 5,960            | 未 払 金                  | 117,616          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 11,922           | 未 払 法 人 税 等            | 21,496           |
| そ の 他              | 38,394           | 賞 与 引 当 金              | 77,695           |
| 貸 倒 引 当 金          | △4,595           | そ の 他                  | 95,892           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>512,402</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,632</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>264,399</b>   | 資 産 除 去 債 務            | 12,632           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 107,074          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>451,388</b>   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品  | 783,946          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| リ ー ス 資 産          | 14,338           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,845,989</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △640,959         | 資 本 金                  | 1,488,979        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>33,261</b>    | 資 本 剰 余 金              | 7,378            |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 11,195           | 利 益 剰 余 金              | 699,868          |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定  | 21,096           | 自 己 株 式                | △350,236         |
| そ の 他              | 968              | その他の包括利益累計額            | △17,059          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>214,741</b>   | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △17,059          |
| 投 資 有 価 証 券        | 49,980           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,828,930</b> |
| 繰 延 税 金 資 産        | 159,519          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,280,319</b> |
| そ の 他              | 5,242            |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,280,319</b> |                        |                  |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,421,944 |
| 売上原価            |        | 553,419   |
| 売上総利益           |        | 868,525   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 658,613   |
| 営業利益            |        | 209,911   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,759  |           |
| その他の            | 346    | 3,105     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 1,983  |           |
| 為替差損            | 2,570  |           |
| 自己株式取得費         | 1,765  |           |
| その他の            | 6      | 6,324     |
| 経常利益            |        | 206,691   |
| 特別利益            |        |           |
| 新株予約権戻入益        | 17,993 | 17,993    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 224,685   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 26,825 |           |
| 法人税等調整額         | △2,498 | 24,327    |
| 当期純利益           |        | 200,358   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 200,358   |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |       |         |          |                |
|-------------------------|-----------|-------|---------|----------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2 0 2 5 年 7 月 1 日 残 高   | 1,488,979 | 7,378 | 585,003 | △166,586 | 1,914,775      |
| 当 期 変 動 額               |           |       |         |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |       | △85,382 |          | △85,382        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |       | 200,358 |          | 200,358        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |       |         | △189,460 | △189,460       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           | △110  |         | 5,809    | 5,698          |
| 自己株式処分差損の振替             |           | 110   | △110    |          | －              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     |           |       |         |          | －              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －     | 114,865 | △183,650 | △68,785        |
| 2 0 2 6 年 6 月 3 0 日 残 高 | 1,488,979 | 7,378 | 699,868 | △350,236 | 1,845,989      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                                 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|-----------|
|                         | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定  | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |           |
| 2 0 2 5 年 7 月 1 日 残 高   | △24,171               | △24,171                         | 17,993    | 1,908,597 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                                 |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                                 |           | △85,382   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |                                 |           | 200,358   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                                 |           | △189,460  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |                                 |           | 5,698     |
| 自己株式処分差損の振替             |                       |                                 |           | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     | 7,112                 | 7,112                           | △17,993   | △10,881   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,112                 | 7,112                           | △17,993   | △79,666   |
| 2 0 2 6 年 6 月 3 0 日 残 高 | △17,059               | △17,059                         | －         | 1,828,930 |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招 集  
通 知

事 業  
報 告

計 算  
書 類

監 査  
報 告

株 主  
総 会  
参 考  
書 類

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>1,735,625</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>464,586</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,419,414        | 買 掛 金                  | 22,177           |
| 売 掛 金                | 254,704          | 短 期 借 入 金              | 100,000          |
| 商 品                  | 9,691            | 未 払 金                  | 165,622          |
| 仕 掛 品                | 5,960            | 未 払 費 用                | 20,297           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 11,922           | 未 払 法 人 税 等            | 21,422           |
| 前 払 費 用              | 31,921           | 前 受 金                  | 41,523           |
| そ の 他                | 2,009            | 預 り 金                  | 1,782            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>507,345</b>   | 賞 与 引 当 金              | 77,695           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>260,219</b>   | そ の 他                  | 14,065           |
| 建 物                  | 107,074          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>12,632</b>    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 781,243          | 資 産 除 去 債 務            | 12,632           |
| 減 価 償 却 累 計 額        | △628,098         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>477,219</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>33,261</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 11,195           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,765,751</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定    | 21,096           | 資 本 金                  | 1,488,979        |
| そ の 他                | 968              | 資 本 剰 余 金              | 7,378            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>213,864</b>   | 資 本 準 備 金              | 7,378            |
| 投 資 有 価 証 券          | 49,980           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>619,630</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産          | 159,519          | 利 益 準 備 金              | 23,318           |
| そ の 他                | 4,365            | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 596,311          |
|                      |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 596,311          |
|                      |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△350,236</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>2,242,971</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,765,751</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,242,971</b> |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から  
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,322,361 |
| 売上原価         |        | 552,986   |
| 売上総利益        |        | 769,375   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 562,035   |
| 営業利益         |        | 207,339   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 2,759  |           |
| その他の         | 74     | 2,834     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 1,717  |           |
| 為替差損         | 2,787  |           |
| 自己株式取得費      | 1,765  |           |
| その他の         | 6      | 6,276     |
| 経常利益         |        | 203,898   |
| 特別利益         |        |           |
| 新株予約権戻入益     | 17,993 | 17,993    |
| 税引前当期純利益     |        | 221,891   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26,723 |           |
| 法人税等調整額      | △2,498 | 24,225    |
| 当期純利益        |        | 197,666   |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |                    |                     |           |                                        |                |          |              |
|-------------------------|-----------|----------------|--------------------|---------------------|-----------|----------------------------------------|----------------|----------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |                    |                     | 利 益 剰 余 金 |                                        |                | 自己株式     | 株主資本計<br>合 計 |
|                         |           | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他 資<br>本 剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利<br>益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>計 |          |              |
| 2025年7月1日残高             | 1,488,979 | 7,378          | -                  | 7,378               | 14,780    | 492,677                                | 507,457        | △166,586 | 1,837,229    |
| 当 期 変 動 額               |           |                |                    |                     |           |                                        |                |          |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                |                    |                     |           | △85,382                                | △85,382        |          | △85,382      |
| 利益準備金の積立                |           |                |                    |                     | 8,538     | △8,538                                 | -              |          | -            |
| 当 期 純 利 益               |           |                |                    |                     |           | 197,666                                | 197,666        |          | 197,666      |
| 自己株式の取得                 |           |                |                    |                     |           |                                        |                | △189,460 | △189,460     |
| 自己株式の処分                 |           |                | △110               | △110                |           |                                        |                | 5,809    | 5,698        |
| 自己株式処分差損の<br>振 替        |           |                | 110                | 110                 |           | △110                                   | △110           |          | -            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                |                    |                     |           |                                        |                |          | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -              | -                  | -                   | 8,538     | 103,634                                | 112,173        | △183,650 | △71,477      |
| 2026年6月30日残高            | 1,488,979 | 7,378          | -                  | 7,378               | 23,318    | 596,311                                | 619,630        | △350,236 | 1,765,751    |

|                         | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 2025年7月1日残高             | 17,993       | 1,855,223    |
| 当 期 変 動 額               |              |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |              | △85,382      |
| 利益準備金の積立                |              | -            |
| 当 期 純 利 益               |              | 197,666      |
| 自己株式の取得                 |              | △189,460     |
| 自己株式の処分                 |              | 5,698        |
| 自己株式処分差損の<br>振 替        |              | -            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △17,993      | △17,993      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △17,993      | △89,471      |
| 2026年6月30日残高            | -            | 1,765,751    |

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年8月6日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

|   |   |   |   |       |   |
|---|---|---|---|-------|---|
| 新 | 創 | 監 | 査 | 法     | 人 |
| 東 | 京 | 都 | 中 | 央     | 区 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公認会計士 | 高 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社     | 津 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公認会計士 | 知 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社     | 之 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公認会計士 | 星 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社     | 野 |
| 指 | 定 | 社 | 員 | 公認会計士 | 達 |
| 業 | 務 | 執 | 行 | 社     | 郎 |

監査意見  
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年8月6日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

| 新 創 監 査 法 人            | 東 京 都 中 央 区   |
|------------------------|---------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 高 津 知 之 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 星 野 達 郎 |

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月7日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 氏 家 美 千 代

監査等委員 夏 莉 一

監査等委員 安 藤 英 廣

(注) 監査等委員氏家美千代、夏莉一及び安藤英廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。) 2名が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | おおはた やすひろ<br>大 畑 恭 宏<br>(1965年4月11日生) | 1988年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社<br>1999年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役<br>2001年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役<br>2004年1月 株式会社BTカンパニー代表取締役社長<br>2008年4月 高島株式会社入社 経営企画担当ディレクター<br>2009年6月 同社取締役 経営企画統括部長<br>2011年6月 同社常務取締役 経営管理本部長<br>2018年4月 同社取締役兼常務執行役員 産業ソリューション事業本部長<br>2020年7月 当社入社 執行役員コーポレート統括本部長<br>2020年9月 当社取締役 コーポレート統括本部長(CFO)<br>2024年4月 当社取締役副社長兼CFO<br>2024年7月 当社取締役社長兼CFO<br>2024年9月 当社代表取締役社長兼CFO（現任） | 16,625株     |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は2020年9月より取締役最高財務責任者（CFO）を、2024年9月より代表取締役社長兼CFOを務めております。CFOとしては経理財務、法務、人事、コーポレート・ガバナンス等の経営管理全般の幅広い経験と見識を有しており、内部統制体制強化、コスト削減・リソース再配分ならびに組織再編などを推進いたしました。また研究開発体制及び制度の見直しなどにより成長戦略の実務的な推進もしております。代表取締役社長としては、東証スタンダード市場への市場区分変更を成功裏に完了させたことに加え、当連結会計年度は5か年中期経営計画の策定を主導いたしました。今後もその経験や見識を活かし、当社グループの更なる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献すると考えております。</p> <p>これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 紙 健次郎<br>(1975年6月6日生) | 2012年11月 当社研究開発事業部入社<br>2019年7月 当社執行役員メタボロミクス事業カンパニー解析本部長<br>2020年7月 当社執行役員海外事業管掌<br>2022年7月 当社執行役員海外事業、メタボロミクスセンター管掌<br>2024年4月 当社執行役員事業統括本部長<br>2024年9月 当社取締役事業統括本部長（現任） | 4,361株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は当社入社後、研究開発、受託解析、海外事業などの責任者を経験した後、2024年4月より事業統括本部長を、2024年9月から取締役事業統括本部長を務めております。今年度はバイオものづくり支援サービスの立ち上げを成功裏に行うなどの成果を上げたのみならず、新規事業開発にもリーダーシップを発揮いたしました。今後もその経験や見識を活かし、当社グループの更なる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献すると考えております。<br>これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。 |                       |                                                                                                                                                                            |             |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2026年6月30日現在のものです。
3. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                     | なつかりはじめ<br>(1980年4月6日生)<br>社外取締役候補者 | 2008年12月 東京弁護士会登録<br>2008年12月 松田綜合法律事務所入所<br>2015年4月 首都大学東京（現 東京都立大学）法科大学院非常勤講師<br>2021年1月 松田綜合法律事務所パートナー（現任）<br>2022年1月 フィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役（現任）<br>2022年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）                             | —           |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。かかる実績を踏まえ、当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監督等に活用いただくことが期待できるものと考えております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。         |                                     |                                                                                                                                                                                                               |             |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                     | あんどうひろ<br>(1955年4月7日生)<br>社外取締役候補者  | 1980年4月 田辺製薬株式会社入社<br>2002年4月 ステムセルサイエンス株式会社事業開発部長<br>2004年10月 バイエル薬品株式会社ライセンシング部長<br>2012年12月 株式会社ソーせい事業開発本部長<br>2018年7月 株式会社レナサイエンス非常勤監査役<br>2022年4月 株式会社アンディファーマパートナーズ代表（現任）<br>2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | —           |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、医薬品バイオ関連業界において豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。かかる実績を踏まえ、当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監督等に活用いただくことが期待できるものと考えております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                          | うじ いえ み ち よ<br>氏 家 美 千 代<br>(1966年2月22日生)<br>社外取締役候補者 | 1989年4月 株式会社三井ファイナンスサービス入社<br>1997年10月 中央青山監査法人入所<br>2001年1月 公認会計士補河内事務所（現 氏家公認会計士事務所）所長（現任）<br>2001年4月 公認会計士登録<br>2010年7月 興亜監査法人非常勤勤務<br>2019年6月 株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2023年7月 興亜監査法人パートナー（現任）<br>2024年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | —           |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。かかる実績を踏まえ、当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監督等に活用いただくことが期待できるものと考えております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 夏苺一氏が所属する松田綜合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。その他、各候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
2. 夏苺一氏、安藤英廣氏、氏家美千代氏は社外取締役候補者であります。なお当社は、夏苺一氏、安藤英廣氏、氏家美千代氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、夏苺一氏、安藤英廣氏、氏家美千代氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。夏苺一氏、安藤英廣氏、氏家美千代氏の再任が承認された場合には、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 上記監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2026年6月30日現在のものです。
5. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

【スキルマトリックスの項目選定理由】

| 項目                 | 選定理由                                                                                                                                                                             |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持続的成長を実現する<br>企業経営 | 当社の持続的な企業価値向上のためには、企業経営の経験・見識・専門的実務能力（未来志向のビジョン構築力、実効性の高い戦略構築力、大胆かつ冷徹な判断力、徹底した実行力を含む）を有する取締役が必要となります。                                                                            |
| 新たな研究・<br>技術開発     | 当社の企業価値の源泉は、研究開発による競争力のあるイノベーションです。<br>当社は、バイオ解析プラットフォーマーとして、当社の戦略領域（バイオ・ヘルスケア）に関する現行技術、先端技術を俯瞰して把握し、当社の国内外における競争優位性と顧客ニーズ・インサイトにマッチしたイノベーション創出に関する経験・見識・専門的実務能力を有する取締役が必要となります。 |
| 国内外の営業・<br>マーケティング | 当社の企業価値向上のためには、最適なソリューションの提案によるお客様（国内のみならず国外を含む）の価値創造に貢献していくことが必要です。<br>そのためにはお客様の事業及び研究などにおける営業・マーケティングの経験・見識を有し、新しいビジネスモデルの創出の経験・見識・専門的実務能力を有する取締役が必要となります。                    |
| リスクマネジメント・<br>法務   | 当社が持続的な成長のためのチャレンジを効率的に推進するためには、ガバナンスや内部統制、コンプライアンス、総合的リスクマネジメント等に関する専門的実務能力を有する取締役が必要となります。                                                                                     |
| 財務会計               | 当社の持続的な成長のためには安定した財務基盤のみならず、M&Aなどによる成長投資の推進も欠かせません。その遂行のためには財務・会計、資金調達、M&Aなどに関する専門的実務能力を有する取締役が必要となります。                                                                          |

【選任後のスキルマトリックス】

| 地位                  | 氏名    | 性別 | 持続的成長<br>を実現する<br>企業経営 | 新たな<br>研究・<br>技術開発 | 国内外の<br>営業・<br>マーケティング | リスク<br>マネジメント・<br>法務 | 財務<br>会計 |
|---------------------|-------|----|------------------------|--------------------|------------------------|----------------------|----------|
| 代表取締役社長<br>兼CFO     | 大畑 恭宏 | 男性 | ●                      |                    | ●                      | ●                    | ●        |
| 取締役                 | 紙 健次郎 | 男性 | ●                      | ●                  | ●                      |                      |          |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>※ | 夏苅 一  | 男性 |                        |                    |                        | ●                    | ●        |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>※ | 安藤 英廣 | 男性 |                        | ●                  | ●                      |                      |          |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>※ | 氏家美千代 | 女性 |                        |                    |                        | ●                    | ●        |

※：独立社外取締役

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年9月20日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました松田純一氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 鈴木 木 みなみ<br>(戸籍上の氏名：<br>中村 みなみ)<br>(1984年6月10日生)<br>社外取締役候補者                                                                                                                                                                                      | 2011年12月 東京弁護士会登録<br>2011年12月 ロア・ユナイテッド法律事務所入所<br>2017年7月 厚生労働省中央労働委員会事務職 訟務官<br>2020年12月 松田綜合法律事務所入所<br>2025年1月 松田綜合事務所パートナー（現任）<br>2025年4月 敬愛大学 非常勤講師 | —           |
| 【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで上場企業の顧問弁護士として内部統制、リスク管理など幅広い分野での助言・提言をされております。かかる実績を踏まえ、当社の補欠監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監督等に活用いただくことが期待できるものと考えております。<br>これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者に決めました。 |                                                                                                                                                         |             |

- (注) 1. 鈴木みなみ氏が所属する松田綜合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
2. 鈴木みなみ氏は、補欠社外取締役候補者であります。なお当社は鈴木みなみ氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。鈴木みなみ氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、他の社外取締役と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 上記補欠の監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2026年6月30日現在のものです。
5. 鈴木みなみ氏の戸籍上の氏名は中村みなみであります。
6. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。候補者が社外取

締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 株主総会会場ご案内図



- ◆開催日時： 2026年9月18日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）  
山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
- ◆会場： 鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）レクチャーホール  
電話：0235-29-1620
- 空路  
[定期便利用]  
東京・羽田空港→（空路60分）→庄内空港→（車約20分）→鶴岡メタボロームキャンパス
- 陸路  
◆アクセス： [鉄道利用]  
JR東京駅→（上越新幹線120分）→JR新潟駅→（羽越本線110分）→JR鶴岡駅→（車約5分）→鶴岡メタボロームキャンパス  
[高速道路利用]  
東京→川口JCT→（東北自動車道）→村田JCT→（山形自動車道）→鶴岡IC→（車約10分）→鶴岡メタボロームキャンパス

お問い合わせ先（平日午前9時～午後5時30分）  
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
コーポレート統括本部 電話：03-3551-2180